

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	河川感潮域におけるガタ土堆積抑制と適正な植生管理に向けた実証実験
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 武雄河川事務所長 佐賀県武雄市武雄町大字昭和7 4 5
契 約 締 結 日	平成26年 5月29日
契約の相手方の氏名及び住所	国立大学法人 佐賀大学 佐賀市本庄町1番地
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥2, 160, 000—
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	—
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
備 考	

随意契約理由書

1. 件 名：河川感潮域におけるガタ土堆積抑制と適正な植生管理に向けた実証実験
2. 履行場所：佐賀県小城市芦刈町地先
3. 契約の相手方：佐賀県佐賀市本庄町1
国立大学法人 佐賀大学 学長 佛淵 孝夫
4. 随意契約適用：会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計法令第102条の4第3項

5. 当該業務の目的・内容および随意契約に付する理由

1) 当該業務の目的

六角川水系の治水対策事業を進める上で、感潮域の河道管理計画の策定は重要な課題である。そこで、これまでの検討を踏まえ、六角川水系牛津川の感潮区間にガタ土堆積制御とヨシ植生管理の対策を試験的に施し、この実証実験を通して、適切な河道断面確保と河川環境保全の実現可能性の可否判断に役立てるものである。

2) 業務の内容

当該委託業務は、牛津川の感潮区間において河岸部のガタ土堆積状況のモニタリングとその堆積制御策の実証実験を行うとともに、ガタ土堆積制御とヨシ植生繁茂抑制を施した試験施工区の効果の検証を行う。

3) 随意契約に付する理由

当該委託業務は、国土交通省が研究開発課題の公募を行い、同水管理・国土保全局及び国土技術政策総合研究所に設置された学識経験者等からなる河川技術評価委員会地域課題評価分科会において、審査された結果、本年3月、本研究課題及び委託先（国立大学法人佐賀大学山西博幸を研究代表者とする共同研究体）が選定されたものである。なお、審査基準、選定結果等については、国土交通省水管理・国土保全局のホームページ等において詳細に公表されている。

よって、本委託は、審議会等により委託先が決定されたものの委託契約に該当するので、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3項の規定により、随意契約するものである。

(契約理由書作成者)
調査課長